

2020年6月20日

保護者各位

東海大学附属高輪台高等学校・中等部

校長 片桐 知己治

## 新型コロナウイルス感染症（疑い）に関わる自宅休養について

梅雨の候、皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言が解除され、本校も6月1日より、段階的に登校を開始いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、校医と相談の上、発熱、風邪症状等ある生徒には、一定期間自宅休養をしていただいております。この場合の欠席については、「出席停止」として扱います。

学校は全校生徒の安全のため、可能な限りの感染防止策を行って参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 自宅休養を必要とする症状および期間

- ①発熱、あるいは風邪症状（喉の痛み・咳・嘔吐・頭痛・下痢・腹痛など）、味覚・嗅覚の違和感、倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）がある…〈自宅休養期間：2週間〉
- ②家族内で発熱、あるいは風邪症状（喉の痛み・咳・嘔吐・頭痛・下痢・腹痛など）、味覚・嗅覚の違和感、倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）がある者がいる…〈自宅休養期間：1週間〉
- ③感染不安のため

#### 2. 手続き（各書式は、本校ホームページにあります）

- 「**様式1**」**新型コロナウイルス感染症（疑い）に関わる自宅休養届**」をご提出ください。
  - ※医師より、登校を許可された場合は、所定の自宅休養期間を経ずに登校してもかまいません。その場合は、登校の際に、「**様式2**」**新型コロナウイルス感染症（疑い）に関わる登校許可書**」を「**様式1**」と一緒にご提出ください。
  - ※医師より、「**様式2**」が発行されない場合は、「**様式3**」**新型コロナウイルス感染症（疑い）に関わる欠席届**」を「**様式1**」と一緒にご提出ください。
- 「新型コロナウイルス感染症」に感染した場合は、「学校感染症による出席停止について」（「学校生活のしおり（中等部）」、「高校生活のしおり（高校）」参照）に従い、手続きをしてください。

以上